

平成30年6月 市議会定例会 議案概要書

<議案>

A 予算案件（3件）

1 一般会計

（1）平成30年度富山市一般会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正
- イ 継続費補正
- ウ 債務負担行為補正
- エ 地方債補正

2 特別会計

（1）平成30年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

（2）平成30年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計補正予算（第1号）

- ア 歳入歳出予算補正

B 条例案件（6件）

1 富山市職員の自己啓発等休業に関する条例制定の件

（1）趣旨

地方公務員法の規定に基づき、職員の自己啓発等休業に関し必要な事項を定めるもの。

（2）制度内容

職員が、大学等課程の履修又は国際貢献活動のための休業を取得することを可能とする。

休業の申請をすることができる職員は、在職期間が3年以上である職員とする。

(3) 休業の対象となる大学等課程の履修

- ア 学校教育法に規定する大学（当該大学に置かれる専攻科及び大学院を含む。）の課程の履修
- イ 学校教育法第1条に規定する学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うもののうち、当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるものであって大学又は大学院の課程に相当する教育を行うと認められる課程の履修
- ウ ア及びイに相当する外国の大学の課程の履修

(4) 休業の対象となる国際貢献活動

- ア 一定の要件を満たす開発途上地域における奉仕活動
- イ アに準ずる奉仕活動

(5) 休業の期間 3年以内

(6) 附則で、次の条例の改正を行う。

- ア 富山市職員定数条例の一部改正
自己啓発等休業中の職員は、職員の定数の外にあるものとする。
- イ 富山市職員の分限に関する条例の一部改正
学校その他の教育施設に在学して、職務に関連があると認められる学術に関する課程を履修する場合に休職することができるとする規定を削る。
- ウ 富山市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正
公営企業職員が自己啓発等休業をしている期間については、給与を支給しないこととする。

(7) 関係法令

- ア 法律 地方公務員法（昭和25年法律第261号）

(8) 施行期日 平成30年7月1日

2 富山市市税条例等の一部を改正する条例制定の件

(1) 市民税の改正

- ア 障害者、未成年者、寡婦又は寡夫の非課税限度額の引上げ
前年の合計所得金額 「125万円以下」 → 「135万円以下」
- イ 均等割非課税限度額及び所得割非課税限度額の引上げ
- ウ 基礎控除及び調整控除に所得要件を創設

前年の合計所得金額が2,500万円を超える納税義務者については、基礎控除及び調整控除を適用しないこととする。

エ 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える内国法人等に対し、納税申告書及び添付書類を、地方税関係手続用電子処理組織を使用して提出することを義務付ける。

オ 人格のない社団等については、エを適用しないこととする。

カ その他規定の整備

(2) 固定資産税の改正

ア 中小事業者等の設備投資を支援するための特例措置を追加

中小事業者等が、生産性向上特別措置法の施行の日から平成33年3月31日までの間に、同法に規定する認定先端設備等導入計画に従って取得をした同法に規定する先端設備等に該当する一定の機械装置等について、固定資産税の課税標準を「0」とする。

イ 公害防止用設備（污水又は廃液処理施設）に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、特例割合を改正

「1/3」 → 「1/2」

ウ 再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、特例割合を改正

対象設備	現行	発電規模	改正後
太陽光	2/3	1,000kw未満	1/2
		1,000kw以上	7/12
風力	2/3	20kw以上	1/2
		20kw未満	7/12
水力	1/2	5,000kw以上	1/2
		5,000kw未満	1/3
地熱	1/2	1,000kw未満	1/2
		1,000kw以上	1/3
バイオマス (20,000kw未満)	1/2	10,000kw以上 20,000kw未満	1/2
		10,000kw未満	1/3

エ その他規定の整備

(3) 市たばこ税の改正

ア 税率の引上げ

平成30年10月1日から平成33年10月1日まで、3段階で税率の引上げを実施

(単位：千本あたり)

現 行	改 正 案		
	H30.10.1~	H32.10.1~	H33.10.1~
5,262円	5,692円	6,122円	6,552円

イ 喫煙用の製造たばこの区分として、新たに「加熱式たばこ」の区分を新設

ウ 加熱式たばこの課税標準を次の(ア)及び(イ)の方法により換算した紙巻たばこの本数の合計数とする。

(ア) 加熱式たばこの重量(フィルターその他の一定の物品の重量を除く)0.4グラムを紙巻たばこの0.5本に換算する方法

(イ) 加熱式たばこの小売価格を、紙巻たばこ1本の金額に相当する金額をもって、紙巻たばこの0.5本に換算する方法

エ ウの換算方法は、段階的に導入することとし、次の表の左欄に掲げる期間における加熱式たばこの課税標準は、それぞれ右欄に掲げるとおりとする。

H30.10.1~H31.9.30	現行の換算本数×0.8+新換算本数×0.2
H31.10.1~H32.9.30	現行の換算本数×0.6+新換算本数×0.4
H32.10.1~H33.9.30	現行の換算本数×0.4+新換算本数×0.6
H33.10.1~H34.9.30	現行の換算本数×0.2+新換算本数×0.8
H34.10.1~	新換算本数×1.0

※「現行の換算本数」とは重量1グラムを紙巻たばこ1本に換算する方法をいい、「新換算本数」とはウの換算方法をいう。

オ 旧3級品紙巻たばこの特例税率の適用期間の延長

「平成31年3月31日まで」 → 「平成31年9月30日まで」

カ その他規定の整備

(4) 関係法令

ア 法律 地方税法(昭和25年法律第226号)

(5) 施行期日 公布の日

ただし、(1)アからウまでは平成33年1月1日、(1)エ及びオは平成32年4月1日、(1)カは平成31年1月1日、(2)ア

は生産性向上特別措置法の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日、(2)エは平成31年4月1日、(3)アは平成30年10月1日、平成32年10月1日及び平成33年10月1日、(3)イ、ウ、オ及びカは平成30年10月1日、(3)エは平成30年10月1日、平成31年10月1日、平成32年10月1日、平成33年10月1日及び平成34年10月1日

3 富山市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 引用条文の改正

(2) 関係法令

ア 政令 介護保険法施行令（平成10年政令第412号）

(3) 施行期日 平成30年8月1日

4 富山市旅館業法施行条例等の一部を改正する条例制定の件

(1) 富山市旅館業法施行条例の一部改正

ア 「ホテル営業」及び「旅館営業」の営業種別が統合され、「旅館・ホテル営業」とされたことに伴う用語の改正

イ 構造設備の基準の改正

(ア) 旅館・ホテル営業

共同便所の便器の個数について、定性的な基準へ改正

(イ) 簡易宿所営業

客室の床面積に係る基準及び階層式寝台に係る基準を削除

(ウ) 下宿営業

最低客室数に係る基準を削除。客室の床面積に係る基準について定性的な基準へ改正

ウ その他規定の整備

(2) 富山市職員の給与に関する条例の一部改正

「ホテル営業」及び「旅館営業」の営業種別が統合され、「旅館・ホテル営業」とされたことに伴う用語の改正

(3) 富山市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

「ホテル営業」及び「旅館営業」の営業種別が統合され、「旅館・ホテル営業」とされたことに伴う用語の改正

(4) 関係法令

- ア 法律 旅館業法（昭和23年法律第138号）
- イ 政令 旅館業法施行令（昭和32年政令第152号）

(5) 施行期日 公布の日

5 富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、改正を行うもの。

(2) 改正内容

ア 家庭的保育事業者等による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認められる場合であって、次の要件を満たすと認められる場合には、家庭的保育事業者等が家庭的保育事業等を行う場所以外の場所において代替保育が提供される場合にあつては小規模保育事業（A型、B型）又は事業所内保育事業を行う者を、家庭的保育事業等を行う場所において代替保育が提供される場合にあつてはこれらと同等の能力を有すると認める者を、それぞれ確保することをもって、代替保育の提供に係る連携施設を確保することに代えることができることとする。

（ア）家庭的保育事業者等と代替保育を提供する者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

（イ）代替保育を提供する者の本来の業務の遂行に支障を生じないようにするための措置が講じられていること。

イ 家庭的保育者の居宅で保育を提供している家庭的保育事業者については、自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置期間を「10年」とする。

(3) 関係法令

- ア 省令 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）

(4) 施行期日 公布の日

6 富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

(1) 趣旨

県の保育所・幼稚園等保育料軽減事業が拡充されることから、一定の世帯等の保育料等の軽減を図るもの。

(2) 富山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正

ア 利用者負担額の改正

(ア) 1号認定に係る子どもが認定こども園において受けた教育・保育及び幼稚園において受けた教育、特別利用保育並びに特別利用教育に係る利用者負担額

第2階層 「3,000円」 → 「0円」

第3階層 「5,400円」 → 「2,700円」

(イ) 2号認定に係る子どもが認定こども園において受けた教育・保育及び保育所において受けた保育に係る利用者負担額

第2階層 「2,400円」 → 「0円」

第3階層 「11,000円」 → 「5,500円」

「10,800円」 → 「5,400円」

(ウ) 3号認定に係る子どもが認定こども園及び保育所において受けた保育並びに特定地域型保育に係る利用者負担額

第2階層 「3,600円」 → 「0円」

第3階層 「13,000円」 → 「6,500円」

「12,700円」 → 「6,350円」

イ 利用者負担額の改正に伴う規定の整備

ウ その他規定の整備

(3) 富山市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正

ア 保育料の改正

第2階層 「3,000円」 → 「0円」

第3階層 「5,400円」 → 「2,700円」

(4) 富山市保育所条例の一部改正

ア 福沢保育所保育料の改正

第3階層 「6,700円」 → 「3,350円」

(5) 施行期日 平成30年9月1日。ただし、(2)ウは、公布の日

C 契約案件（５件）

- 1 工事請負契約締結の件
 - (1) 旧五福小学校解体工事
 - (2) 上滝小学校大規模改造（その３）主体工事
 - (3) 第２期呉羽南部企業団地整地（その１）工事
 - (4) 第２期呉羽南部企業団地整地（その２）工事
 - (5) 富山港線軌道施設整備（その１）工事

D その他の議決案件（３件）

- 1 土地処分の件
 - (1) 呉羽南部企業団地分譲地を三田産機(株)へ売却するもの
 - ア 場 所 富山市池多１６０２番９
 - イ 面 積 ５，１０７．９８㎡
 - ウ 売払価格 １１５，９５１，１４６円
- 2 財産取得の件
 - (1) 防災行政無線設備（その１）
- 3 訴えの提起の件
市営住宅の明渡し並びに滞納家賃等の支払を請求するため、訴えを提起するもの

<その他>

E 承認案件（３件）

- 1 専決処分について承認を求める件
 - (1) 富山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件
専決日 平成３０年３月３０日
 - (2) 富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件
専決日 平成３０年３月３１日

(3) 工事請負契約締結の件

(水橋フィッシャリーナ水面係留施設外整備工事)

専決日 平成30年5月22日

F 報告案件 (29件)

1 専決処分報告の件 (1件)

(1) 損害賠償請求に係る和解の件

(交通事故 2、交通事故以外の事故 6)

2 平成29年度富山市継続費繰越計算書 (1件)

(1) 一般会計

- ・ 保育所建設事業費 (堀川保育所)
- ・ 橋りょう維持補修事業費 (八田橋下流側)
- ・ 消防施設整備事業費 (消防局・富山消防署合同庁舎)
- ・ 大規模改造事業費 (奥田小学校 (その2)、奥田北小学校 (その1)、倉垣小学校 (その2))
- ・ 校舎改築事業費 (浜黒崎小学校、速星小学校解体、速星小学校 (その1))
- ・ 校舎改築事業費 (岩瀬中学校)

3 平成29年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越計算書 (1件)

- ・ 公共下水道浜黒崎浄化センター等増設及び設備更新事業費
- ・ ポンプ場改築事業費

4 平成29年度富山市繰越明許費繰越計算書 (2件)

(1) 一般会計

- ・ 心身障害者福祉事業費
- ・ 特別養護老人ホーム建設助成事業費
- ・ 地域密着型サービス等の拠点整備事業費
- ・ 私立保育所等補助事業費
- ・ 保育所建設事業費
- ・ 山村振興対策事業費
- ・ 土地改良事業費補助金
- ・ 国土地籍調査費
- ・ 林道事業費

- ・ 治山事業費
- ・ 漁港管理費
- ・ 防災事務費
- ・ リフレッシュ事業費
- ・ 市道整備事業費
- ・ 県単独道路改良事業等負担金
- ・ 橋りょう維持補修事業費
- ・ 河川水路整備事業費
- ・ 浸水対策事業費
- ・ 火防水路改良事業費
- ・ 街路整備事業費
- ・ 道路景観形成事業費
- ・ 公園整備事業費
- ・ ファミリーパーク費
- ・ まちなか再生推進事業費
- ・ 富山駅周辺整備事業費
- ・ 富山港線路面電車事業費
- ・ 借上市営住宅事業費
- ・ 学校施設整備事業費（小学校）
- ・ 耐震補強事業費（小学校）
- ・ 統合校の新設事業費（中学校）
- ・ 耐震補強事業費（中学校）
- ・ 農業用施設災害復旧事業費
- ・ 農地災害復旧事業費
- ・ 林道災害復旧事業費
- ・ 漁港施設災害復旧事業費
- ・ 道路橋りょう災害復旧事業費

（２）農業集落排水事業特別会計

- ・ 農業集落排水管理費

５ 平成２９年度富山市水道事業会計予算繰越計算書（１件）

- ・ 配水幹線整備事業費
- ・ 配水管整備事業費
- ・ 老朽管整備事業費

６ 平成２９年度富山市工業用水道事業会計予算繰越計算書（１件）

- ・ 朝日工業用水道事業費
- 7 平成29年度富山市公共下水道事業会計予算繰越計算書（1件）
- ・ 公共下水道築造費
 - ・ 流域関連公共下水道築造費
 - ・ 単独改良費
- 8 平成29年度富山市事故繰越し繰越計算書（1件）
- （1）一般会計
- ・ 民生事務費
 - ・ 富山駅周辺整備事業費
- 9 債権放棄報告の件（1件）
- ・ 救急医療センター使用料
 - ・ 生活つなぎ小口資金貸付金
 - ・ 障害者住宅整備資金貸付金
 - ・ 延長保育料
 - ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金
 - ・ 富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地作業棟使用料
 - ・ スキー場チケットロール紙インクリボンの契約解除に伴う損害金
 - ・ スキー場チケットロール紙インクリボンの契約解除に伴う違約金
 - ・ 牛岳温泉スキー場発券システム保守業務委託の契約解除に伴う違約金
 - ・ 市営住宅使用料
 - ・ 市営住宅退去に伴う入居者負担修繕料
 - ・ 市営住宅明渡しに係る損害賠償金
 - ・ 科学博物館入場券チケットロール紙分契約解除に伴う損害金
 - ・ 科学博物館入場券チケットロール紙分契約解除に伴う違約金
 - ・ 科学博物館券売機システム保守点検業務委託契約解除に伴う違約金
 - ・ 水道料金
 - ・ 市民病院診療費
- 10 経営状況報告の件（19件）
- （1）一般財団法人富山市ガラス工芸センター
- （2）株式会社富山市民プラザ
- （3）公益財団法人富山市民文化事業団
- （4）富山市土地開発公社

- (5) 公益財団法人富山市学校給食会
- (6) 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- (7) 一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団
- (8) 公益財団法人富山市体育協会
- (9) 公益財団法人富山市生活環境サービス
- (10) 一般財団法人富山勤労総合福祉センター
- (11) 公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター
- (12) 一般財団法人岩瀬カナル会館
- (13) 富山大手町コンベンション株式会社
- (14) 大山観光開発株式会社
- (15) 株式会社八尾サービス
- (16) 株式会社ほそいり
- (17) 株式会社まちづくりとやま
- (18) 公益財団法人富山市ファミリーパーク公社
- (19) 一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社

平成30年6月補正額会計別内訳

1 一般会計

(単位：千円)

会 計 名	款	補正前の額	補 正 額	計	
一般会計	歳入				
	13使用料及び手数料	3,389,302	▲30,128	3,359,174	
	14国庫支出金	20,622,263	136,482	20,758,745	
	15県支出金	10,511,003	51,158	10,562,161	
	17寄附金	102,640	3,500	106,140	
	18繰入金	2,016,685	196,279	2,212,964	
	19諸収入	2,750,383	109,116	2,859,499	
	20市債	15,918,100	367,000	16,285,100	
	21繰越金		71,644	71,644	
	歳入合計	156,803,824	905,051	157,708,875	
	歳出				
	1 議会費	804,644	530	805,174	
	2 総務費	16,204,545	31,797	16,236,342	
	3 民生費	57,008,178	152,671	57,160,849	
	4 衛生費	8,989,868	69,141	9,059,009	
	6 農林水産業費	4,311,496	25,100	4,336,596	
	7 商工費	3,731,601	31,202	3,762,803	
	8 土木費	25,934,771	314,142	26,248,913	
	10教育費	12,124,157	264,468	12,388,625	
	11災害復旧費	20,500	16,000	36,500	
12公債費	22,448,319		22,448,319		
歳出合計	156,803,824	905,051	157,708,875		

2 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	款	補正前の額	補 正 額	計
企業団地造成事業	歳入			
	1 財産収入	112,277	194,812	307,089
	2 繰入金	10,316	4,301	14,617
	歳入合計	1,886,804	199,113	2,085,917
	歳出			
1 企業団地造成事業費	1,848,474	199,113	2,047,587	
歳出合計	1,886,804	199,113	2,085,917	
賃貸住宅・店舗事業	歳入			
	4 繰入金		4,698	4,698
	歳入合計	145,347	4,698	150,045
	歳出			
1 賃貸住宅・店舗事業費	64,363	4,698	69,061	
歳出合計	145,347	4,698	150,045	
特別会計予算総額		132,827,090	203,811	133,030,901

平成30年6月補正予算内訳

1 一般会計

(単位：千円)

(所 属 名) 事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳				一 般 財 源	説 明
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他		
(庶務課) 議会事務費	530					530	1 住民訴訟対応に伴う報償費
(文化国際課) 文化振興事業費	233					233	1 文化事業基金積立金
(財政課) 公債管理特別会計繰入金					196,279 (繰入金)	▲196,279	1 財源更正
(社会福祉課) 災害救助費	5,000		3,750			1,250	1 雪害にかかる災害弔慰金
(生活支援課) 生活保護事務費	4,104	2,052				2,052	1 生活保護システム改修業務委託料
福祉奨学基金費	3,680				3,500 (寄附金)	180	1 福祉奨学基金積立金
中国残留邦人等支援給付事業費	1,728	1,728					1 支援給付システム改修業務委託料
(長寿福祉課) 老人福祉施設運営費	6,000					6,000	1 呉羽山老人福祉センター地質調査等業務委託料
(保健所地域健康課) 大気汚染対策費	613				613 (諸収入)		1 自動車排出ガス観測局移設等業務委託料
(こども支援課) 私立保育所等管理運営費	52,353		26,176			26,177	1 保育料軽減拡充に伴う私立認定こども園給付費
市立保育所管理運営費			14,645		▲29,290 (使用料及び手数料)	14,645	1 保育料軽減拡充に伴う財源更正
保育所施設整備事業費	39,906					39,906	1 月岡保育所遊戯室設置業務委託料
(こども福祉課) 母子等福祉事業費	1,300	650				650	1 ひとり親家庭学習支援事業委託料 2 債務負担行為追加
	(債務負担行為補正) 1 追加						
	事 項			期 間	限 度 額		
	ひとり親家庭学習支援事業委託費			平成31年度 ～ 平成32年度	3,168		
(こども育成健康課) 児童館施設整備事業費	38,600	1,057	1,057	31,800		4,686	1 星井町児童館解体工事等
(市民生活相談課) 地区コミュニティセンター管理運営費	3,400				1,700 (諸収入)	1,700	1 船峠地区センター屋上防水業務委託料

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
自治組織関係費	19,200				19,200 (諸収入)		1 コミュニティ助成事業補助金
(スポーツ健康課) 体育施設整備事業費	8,964					8,964	1 富山市総合体育館公衆無線LAN設置業務委託料等
(環境政策課) 国際展開事業費	9,831				8,729 (諸収入)	1,102	1 インドネシア・バリ州都市間連携事業特別旅費等 2 インドネシア・スマラン市都市間連携事業特別旅費等
エコタウン推進事業費	58,697				58,697 (諸収入)		1 国庫支出金返還金
(環境保全課) 斎場管理費	(債務負担行為補正) 1追加						1 債務負担行為追加
		事 項		期 間	限 度 額		
		富山市斎場再整備事業費		平成30年度 ～ 平成52年度	7,400,792 上記金額に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税による増減額を加算した額の範囲内		
(商業労政課) 経営改善指導費	9,152					9,152	1 ものづくり改善インストラクター養成スクール開設事業委託料等
(工業政策課) 企業団地造成事業特別会計繰出金	4,301					4,301	1 企業団地造成事業特別会計繰出金
(観光政策課) 観光施設費	15,264					15,264	1 大山観光開発株式会社経営健全化方針策定業務委託料等
広域観光推進事業費	2,164					2,164	1 北前船日本遺産推進事業負担金等
国際観光費	321					321	1 外国人観光客誘致宣伝事業委託料
(農業水産課) 農業構造改善事業費	7,500		5,000			2,500	1 とやま型農業経営支援事業補助金
漁港管理費	4,000					4,000	1 水橋漁港消雪装置修繕料
(農林事務所農地林務課) 小規模土地改良事業補助金	13,600					13,600	1 小規模土地改良事業補助金
(交通政策課) 生活交通対策事業費	23,842				10,000 (諸収入)	13,842	1 生活交通維持補助事業バス購入費等
(建築指導課) 開発指導費	10,000					10,000	1 大規模盛土造成地土質調査等業務委託料

(所属名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
(路面電車推進課) 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業費	262,000	130,995		117,900		13,105	1 路面電車南北接続第2期軌道道路盤工事等
(居住対策課) 住宅政策推進事業費	10,000					10,000	1 空き家再生等推進事業補助金
(公園緑地課) 公園管理費	5,300				2,424 (使用料及び手数料 (諸収入 2,200))	2,876	1 倒木処理業務委託料等
公園整備事業費	3,000					3,000	1 稲荷公園フリーアートパーク事業委託料
(土木事務所建設課) 道路橋りょう災害復旧事業費	16,000					16,000	1 融雪災害復旧工事
(教育総務課) 幼稚園 総務事務費			530		▲1,062 (使用料及び手数料)	532	1 保育料軽減拡充に伴う財源更正
(学校教育課) キャリア教育事業費	268					268	1 薬業に関する社会科副読本作成事業報償費等
(生涯学習課) 文化財保護事業費	8,500					8,500	1 民俗民芸村周辺法面調査測量設計業務委託料
(図書館) 図書館施設整備事業費	254,500			217,300		37,200	1 図書館旧本館解体工事等 2 継続費追加
(継続費補正) 1 追加				補正額			
項		事業名		総額	年度	年割額	
5 社会教育費		図書館施設整備事業費 図書館旧本館解体		483,000	平成30年度	241,500	
					平成31年度	241,500	
(大沢野生生涯学習センター) 大沢野生生涯学習センター管理運営費	1,200					1,200	1 エアコン取替業務委託料

2 特別会計

(単位：千円)

(会計名) 事業名	事業費	財源内訳					説明
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	繰入金	
(企業団地造成事業特別会計) 企業団地造成事業費	2,834				▲1,467 (財産収入)	4,301	1 契約保証金返還金等
一般会計繰出金	196,279				196,279 (財産収入)		1 土地売払に伴う元利償還金分繰出金
(賃貸住宅・店舗事業特別会計) 奥田団地管理費	4,698					4,698 (基金繰入金)	1 奥田団地2号棟ガス管改修工事